

組合員・利用者の皆様へ

さがみ農業協同組合

西久保支店および南湖支店の 取扱業務の一部変更に関するお知らせ



みつくん



さっちゃん

1. 変更日

令和4年10月3日(月)

2. 変更する内容

西久保支店・南湖支店(特定支店)の国債・投資信託、遺言信託、融資(当座貸越を除く)、共済に関する業務およびご契約ならびに渉外業務を茅ヶ崎支店(母店)に移管(当方で一括移管手続きを行います。)

※貯金・為替業務、ATMコーナーは、今までどおりご利用いただけます。また、渉外活動も今までどおりです。

※貯金口座番号や店舗施設等についての変更はございません。

※相続手続きについては、茅ヶ崎支店での取扱いとなります。

詳しくは裏面「支店取扱業務の一部変更に関するQ&A」をご覧ください。

3. 茅ヶ崎支店の所在地

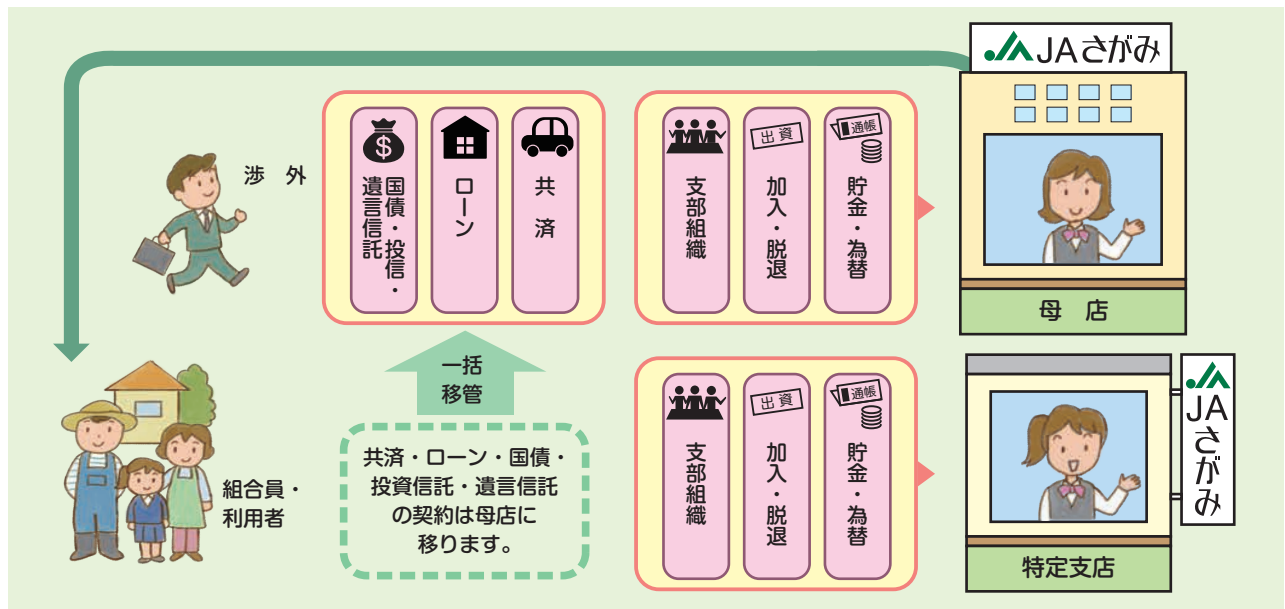
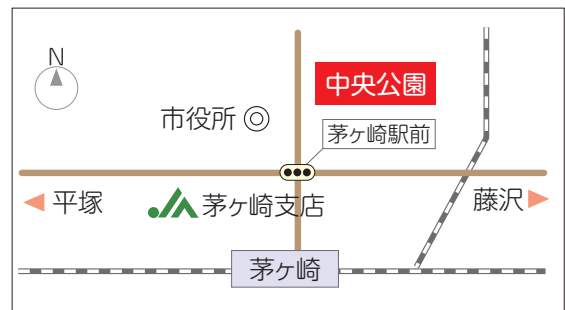
茅ヶ崎市新栄町13-44

4. 本件についてのお問い合わせ先

西久保支店 電話番号0467-57-6111

南湖支店 電話番号0467-87-1210

茅ヶ崎支店 電話番号0467-87-0030



支店取扱業務の一部変更に関するQ&A

<信用事業関係>

1. 口座番号・契約番号はどうなりますか？

口座番号・契約番号については、変更はありませんので、そのままご利用いただけます。

2. 口座の店舗名・店舗番号はどうなりますか？

店舗名および店舗番号は変更ありません。

3. 現在使用している通帳・証書はどうなりますか？

そのままご利用いただけます。

4. キャッシュカード・JAカードはどうなりますか？

そのままご利用いただけます。

5. 税金・公共料金・クレジット代金などの口座引落(口座振替)はどうなりますか？

そのままご利用いただけます。

6. 給与振込をしていますか、どうなりますか？

そのままご利用いただけます。

7. 年金を受け取っていますが、どうなりますか？

そのままご利用いただけます。

8. その他の振込(家賃などの受け取り)はどうなりますか？

そのままご利用いただけます。

9. 「振込カード」を使用していますが、どうなりますか？

そのままご利用いただけます。

10. 個人・法人JAネットバンク・JAバンクアプリについて

そのままご利用いただけます。

11. 融資を利用していますが、どうなりますか？

当座貸越(貯金セット型、カードローンI型・II型)を除く、全ての融資債権(残高)が移管されます。償還口座の変更はありません。また、お客様におこなっていただく手続きはございません。

今後、融資のお申込み等の際は、茅ヶ崎支店へご連絡ください。

12. 投資信託口座はどうなりますか？

お客様におこなっていただく手続きはございません。なお、原則、投資信託口座番号の変更はありませんが、変更がある場合については別途ご連絡いたします。

また、茅ヶ崎支店へ残高を移管するため、その旨「取引残高報告書」に記載されますので、ご了承ください。

今後、投資信託のお申込み等の際は、茅ヶ崎支店へご連絡ください。

13. 債券口座はどうなりますか？

債券口座番号は変更されませんので、お客様におこなっていただく手続きはございません。

なお、特定口座をご利用の場合、原則、特定口座番号の変更はありませんが、変更がある場合については別途ご連絡いたします。

また、茅ヶ崎支店へ残高を移管するため、その旨「取引残高報告書」に記載されますので、ご了承ください。

今後、新窓販国債・個人向け国債のお申込み等の際は、茅ヶ崎支店へご連絡ください。

14. 非課税貯蓄申込書を提出していますがどうなりますか？

そのままご利用いただけます。

15. 手形・小切手について

そのままご利用いただけます。

16. 貸金庫の対応について

そのままご利用いただけます。

<共済事業関係>

1. 共済契約・共栄火災(株)の保険契約についてはどうなりますか？

お客様におこなっていただく手続きはございません。ご契約いただいている共済・保険は、そのまま茅ヶ崎支店に引継がれます。今後、共済のお申込み等の際は、茅ヶ崎支店へご連絡ください。

2. 共済(保険)証書についてはどうなりますか？

有効です。共済契約が満了するまで大切に保管してください。

3. 共済(保険)掛金の口座引落(口座振替)についてはどうなりますか？

お客様からの変更手続きは不要です。共済掛金は、引続き口座から引落しさせていただきます。

4. 共済(保険)掛金の現金支払についてはどうなりますか？

茅ヶ崎支店の窓口でお支払いください。なお、取引記録も残りますので、口座引落(口座振替)をお勧めいたします。(JA口座のほか他銀行の口座等からも引落し出来ます。)

5. 質権設定契約についてはどうなりますか？

建物更生共済や火災共済に質権設定されている場合、新たに質権設定承認請求手続きの必要はありません。

6. 共済事故の通知についてはどうなりますか？

生命共済や建物更生共済、自動車共済等の事故が発生したときは、速やかに茅ヶ崎支店へ所定の通知をしてください。

<渉外業務>

1. 職員に訪問してもらいたいときは、どちらの支店に連絡すれば良いですか？

特定支店(西久保支店または南湖支店)と移管先(茅ヶ崎支店)のどちらへ連絡いただいても構いません、内部で連携し、円滑に訪問するよう対応させていただきます。

<出資金>

1. 出資金についてはどうなりますか？

出資金については、取扱店舗の変更はありません。

<相続手続き>

1. 相続手続きについてはどうなりますか？

相続手続きについては、茅ヶ崎支店での取扱いとなります。